

2018年5月30日

6月1日から、新潟県総合生協が全労済の事業統合に参加

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会 代表理事理事長 中世古廣司)は、5月18日に新潟県総合生協(新潟県総合生活協同組合 代表理事理事長 小野塚豊)と統合参加協定書調印式を行い、同生協が6月1日付で全労済の事業統合に参加することなどを記した協定書に調印しました。

これにより、単一事業体としての全労済に参加する地域共済生協(都道府県ごとに設立された地域の勤労者を主体とする共済生協)は47会員となり、全労済は創立60年目にして、全国の地域共済生協の事業統合が完了しました。



(右) 全労済 中世古理事長
(左) 新潟県総合生協 小野塚理事長



調印式の様子

全労済は、地域共済生協・職域共済生協・生協連合会などを会員とする<連合会>と、地域共済生協47会員のうち46会員、職域共済生協8会員のうち4会員の合計50会員が、大半の共済事業や機関・事務局運営などを一本化(「事業統合」と呼びます)した<単一事業体>という二つの性格を持つ組織です。

今回の事業統合により、全労済は、地域共済生協47会員、職域共済生協4会員の合計51会員の<単一事業体>として運営を行っていきます。新潟県総合生協は、<連合会>の会員として存続しつつ、全労済の県域拠点である「全労済北海道・東北統括本部新潟推進本部」(呼称は「全労済新潟推進本部」)となります。

なお、現在、新潟県総合生協を通じて加入いただいている共済制度の掛金や保障内容に変更はありません。

全労済はこれからも理念である「みんなでたすけあい、豊かで安心できる社会づくり」の実現に向け、より効率的で均質な事業運営に努めてまいります。

全労済の組織

全労済は、＜連合会＞と＜単一事業体＞という二つの性格を持つ組織です。

1. 連合会としての全労済

全労済は、下表の58会員によって構成される連合会です。

都道府県の区域ごとに設立された地域の勤労者を主体とする共済生協 = 47会員

北海道労済	青森労済	岩手労済	宮城労済	秋田労済	山形労済
福島労済生協	茨城労済	栃木労済	群馬県労生協	埼玉労済	千葉労済
東京労済	神奈川労済	新潟県総合生協	長野労済	山梨労済生協	静岡労済
富山労済	石川共済	福井労済	愛知労済	岐阜労済	三重労済
滋賀労済	奈良労済	京都労済	大阪労済	和歌山労済	兵庫労済
島根労済	鳥取共済	岡山労済生協	広島労済	山口県共済生協	徳島県共済生協
香川労済	愛媛共済	高知労済	福岡労済	佐賀労済	長崎労生協
熊本労済	大分県総合生協	宮崎共済	鹿児島県労済生協	沖縄県共済	

都道府県の区域を越えて設立された職域による労働者を主体とする共済生協 = 8会員

全国交通共済生協	J P 共済生協	電通共済生協	教職員共済
森林労連共済	全たばこ生協	自治労共済	全水道共済

生協連合会 = 3会員

日本再共済連	日本生協連
コープ共済連	

2. 単一事業体としての全労済

今回の事業統合により、上記「都道府県の区域ごとに設立された」地域共済生協47会員、「都道府県の区域を越えて設立された」職域共済生協8会員のうち4会員は、運動方針、損益会計、共済事業、機関・事務局運営を一本化し、単一事業体として運営を行います。その組織機構を図に示すと、次のとおりとなります。

